

市職員の給与と人事

詳 行政監理室 電 (32)6182

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づき、市職員の給与や勤務状況などと公平委員会の業務状況について、市民の皆さんに概要をお知らせします。

給与の決定

苫小牧市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方公共団体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮した「苫小牧市一般職員の給与に関する条例」で定められています。これら給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

職員を適正に配置

市職員の定数は、国が示した定員モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。

B 》 サービスの状況

平成27年度のサービス規律確保の取り組みは次のとおりです。

サービス規律確保の取り組み

(平成27年度)

取り組み	コンプライアンス	綱紀保持など
内容	「コンプライアンス指針」に基づき、基本的な事項を意識して、信頼される職員を育成することなど	綱紀の保持、安全運転の励行と交通事故・違反の防止などの周知徹底
周知方法など	職員の各階層別を実施するコンプライアンス研修と、管理職による職場研修の実施	所属長または職員に対する通知

サービスの根本基準

全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません(地方公務員法第30条)。また、職員には、以下のことが求められています。●法令などと上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の制限などに関する規定の遵守

C 》 勤務時間その他勤務条件の状況

平成28年4月1日現在の一般職員の勤務時間、平成27年度の年次有給休暇取得日数、育児休業・介護休暇取得者数は次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間

(平成28年4月1日現在)

週の勤務時間	週38時間45分
勤務日	月～金曜日
勤務時間	8時45分～17時15分
休憩時間	12時～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り

※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

2 年次有給休暇平均取得日数

(平成27年度)

9.68日	1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能
-------	-------------------------------

3 育児休業、介護休暇取得者数

(平成27年度)

区分	育児休業(人)	介護休暇(人)
男性	1	0
女性	39	0
計	40	0

A 》 任用の状況

職員の定数は「苫小牧市職員定数条例」で定められています。平成28年4月1日現在の職員数は1,771人で、平成27年4月1日と比較して19人の増となっています。

1 職員数

部門	区分	職員数(人)		対前年増減(人)
		28年度	27年度	
一般行政部門	議会	12 (0)	12	0
	総務	212 (20)	221	△9
	税務	73 (2)	72	1
	民生	199 (12)	194	5
	衛生	82 (5)	81	1
	労働	6 (0)	4	2
	農林水産	5 (2)	5	0
	商工	22 (1)	20	2
	土木	111 (11)	110	1
特別行政部門	小計	722 (53)	719	3
	教育	125 (9)	125	0
	消防	226 (6)	222	4
公営企業など会計部門	小計	351 (15)	347	4
	病院	519 (4)	510	9
	水道	77 (9)	76	1
	下水道	38 (4)	37	1
	その他	64 (2)	63	1
合計		1,771 (87)	1,752	19

() は常勤の再任用職員で外数

※職員数には、特別職、苫小牧港管理組合派遣職員、臨時職員、非常勤職員は含まない

2 採用者数と退職者数

(平成27年度)

	採用者数(人)	退職者数(人)
一般部局	61 (38)	44 (27)
市立病院	62 (2)	57 (0)
消防	12 (9)	9 (8)
教育委員会	0 (4)	6 (12)
合計	135 (53)	116 (47)

() は再任用職員で外数

※平成27年4月1日から平成28年3月31日までの新規採用者および退職者